

## 防災スペシャリスト養成「地域研修」 実施団体公募要綱(案)

内閣府（防災担当）では、防災の基礎能力を地域で育成し、地域における災害対応能力の一層の向上、及び地域による自立した防災人材の育成を推進するため、研修を地域単位で実施することとし、以下のとおり研修実施団体の公募を行います。

### 1. 研修の概要

#### (1) 研修の実施方法

- 開催主体は、応募団体と内閣府の共催とします。
- 対象者は、地域の防災に関わる国や地方公共団体等の職員を基本とします。  
※対象者は、災害時に緊密な連携をとる必要があるため、国、県、市町村及び防災関係機関とします。
- 受講料は無料とします。

#### (2) 研修内容

以下の①から⑤に掲げる内容を基本としますが、応募団体の提案に応じ、研修内容等を調整することが可能です。

##### ① 日数・時間

- 2日間（連続）
- 研修時間は9：30開始、17：30終了  
※ただし、1日目は9：15からオリエンテーション（15分）を実施

##### ② カリキュラム

- 別紙1の基本カリキュラムによる。  
基本カリキュラムは主に初級者を対象に構成していますが、実施方法、対象参加者、講師、研修内容等、次の範囲で提案に応じ調整が可能です。  
基本単元：地域の防災に関わる者が理解すべき防災の基礎知識（防災行政、法体系、計画等）について学ぶものなので、原則実施することとしますが、学習目標を達成できる範囲で応募団体の提案（自主企画）に応じることも可能です。  
調整単元：地域が主体となり、地域の実情やニーズに応じた災害対応を学ぶもので、応募団体の提案（自主企画）により実施します（提案がない場合は基本カリキュラムにより実施）。

##### ③ 定員

- 基本カリキュラムによる演習（別紙2及び3）を行う場合は、50～60名となります。

##### ④ 開催場所

- 応募団体の希望に沿って決定します。ただし、会場借用費用は応募団体の負担とします。

### ⑤ 実施期間

- 令和2年6月頃から令和3年1月の間とします。

### (3) 応募団体と内閣府との役割分担

準備から研修当日の運営、研修結果の整理など、研修の企画・運営に係る一連の事務について、応募団体と内閣府との役割分担は次のとおりとします。

応募団体と内閣府の役割分担

区分	企画・運営事務の項目	応募団体	内閣府
準備	基本カリキュラムの提供		●
	自主企画の提案、内閣府との調整	●	●
	研修企画マニュアルの提供、準備助言		●
	講師との事前調整	● 自主企画分	●
	広報（パンフレット、ホームページ等）	●	●
	募集・受付事務	●	
	防災関係機関（国、県等）への参加呼びかけ	●	△ 協力
	会場の確保（費用含む）	●	
	受講生受け入れ準備（名簿・名札・座席表の作成等）	●	
	研修資料データの提供（内閣府担当分）		●
	研修配布資料印刷	● 自主企画分	●
	事前アンケート調査票の提供		●
	事前アンケートの実施	●	
	交流会等の企画・広報・募集（任意）	●	
研修運営	研修会場の準備	●	●
	受講者受付、受講者対応	●	
	講師接遇		●
	研修運営（司会、オリエンテーション含む）		●
	記録（録音、ビデオ、デジカメ）		●
	アンケートの実施		●
	交流会の実施	●	△ 支援
研修後	講師謝金支払	● 自主企画分	●
	研修効果、改善に係る調査	△ 協力	●

### (4) 費用負担

- 以下に掲げる費用は、応募団体の負担とします。
  - ✓ 会場借用費用
  - ✓ 自主企画に係る講師謝金・旅費等
  - ✓ その他、応募団体が独自に実施する企画等に係る費用

## 2. 実施団体の募集・決定

### (1) 募集団体数

- 8団体程度

### (2) 応募可能な団体

- 都道府県または指定都市を基本としますが、以下の(例)のように、テーマに合わせて複数の都道府県・市区町村合同や、都道府県と地域の防災に関する団体等との共同による応募することも可能です。

(例)

- ✓ 都道府県または指定都市の単独応募
- ✓ 中規模災害時に応援をしあえる近隣都道府県の合同応募
- ✓ 都道府県内の生活圈域や行政圏域などのある程度の圏域
- ✓ 広域連合体での応募
- ✓ 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村の合同応募

### (3) 応募方法

- 当該公募に応募しようとする団体は、別記様式1に必要な事項を記載し、内閣府政策統括官(防災担当)に提出してください。

### (4) 決定方法

- 内閣府政策統括官(防災担当)は、応募のあった内容により、研修実施の可否を決定します。なお、決定にあたっては、応募団体と必要な調整を行うものとします。
- 内閣府政策統括官(防災担当)は、研修実施を決定した団体に対し、別記様式2により通知することとします。

## 3. 募集のスケジュール

	令和2年												令和3年			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
募集	←															
選定・結果通知・実施日程				← 一次・二次・三次選定												
カリキュラムの調整 (2ヶ月程度)				←												
受講者の募集 (1ヶ月程度)					←											
研修実施(2日間)						←										
研修効果、改善に係る調査への協力(適宜)						←										
次年度の準備																

## 基本カリキュラム

□ : 基本単元   □ : 調整単元

日程	時間	単元	手法	単元の概要	講師	学習目標	備考
一 日 目	9:15～9:30	オリエンテーション	座学	地域研修(仮称)の目的や位置づけ、本研修の内容、受講にあたっての心構えについて説明する。	事務局	・地域研修(仮称)の目的を理解できる。 ・受講にあたっての心構えを持つことができる。	
	1 限目 9:30～10:20	防災行政概要	座学	防災活動全体の流れと個々の活動の基礎的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災活動の全体像と考え方、段階ごとの活動の概要を説明できる。	50分
	2 限目 10:30～11:10 11:10～11:50	災害法体系/ 防災計画	座学	防災活動の前提となる法律や防災計画の基本的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災活動に関連する法令の概要を説明できる。 ・防災計画(BCPと受援体制を含む)の概要を説明できる。	40分/ 40分
	3 限目 12:50～13:30	被災者支援の 枠組み(A) (災害救助法と 仮設住宅)	座学	災害救助法の概要や応急仮設住宅(建設、借り上げ等)の提供業務の仕組みと概要について学ぶ。	内閣府 または 地域講師	・災害救助法の概要を説明できる。 ・応急仮設住宅(建設、借り上げ等)の仕組みと業務の概要を説明できる。	40分
	4 限目 13:40～14:50	地域の 災害特性	座学	地域の災害特性(地域の脆弱性含む)、想定される被害状況とその発生メカニズムを学ぶ。	気象台 地方	・地域の災害特性と想定される被害の概要を説明できる。	70分
	5・6限目 15:00～17:30	災害対応過程と 態度を学ぶ	演習	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。	事務局	・災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。	140分 +10分 休憩
二 日 目	1 限目 9:30～10:40	警報避難の枠 組み	座学	避難勧告判断、住民伝達、避難行動などについて、「避難勧告等に関するガイドライン」を中心に学ぶ。	内閣府 または 地域講師	・警報等の伝達及び避難勧告等の判断・伝達の流れを説明できる。	70分
	2 限目 10:50～11:30	被災者支援の 枠組み(B) (避難生活支援)	座学	災害救助法に基づく避難所の開設・運営業務及び多様な被災者への対応について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	内閣府 または 地域講師	・避難所の開設・運営と多様な被災者への対応を説明できる。	40分
	3 限目 11:40～12:30	被災者支援の 枠組み(C) (生活再建支援)	座学	被災者生活再建支援法の概要、住家の被害認定調査、罹災証明書交付業務の概要について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	内閣府 または 地域講師	・被災者生活再建支援法の概要を説明できる。 ・住家被害の調査や罹災証明書の交付業務の仕組みと業務の概要を説明できる。	50分
	4・5限目 13:30～16:20	災害対策本部 における対応	演習	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。	事務局	・災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。	150分 +20分 休憩
	6 限目 16:30～17:30	全体討論 (ふりかえり)	演習	研修全体を通じて学んだことから、地域の防災力向上や備えに反映させるべきことを受講者間で考える。	事務局	・研修を通じて、学び、得たものを整理する。 ・日頃からの「備え」につなげることを認識する。	60分

## (演習) 災害対応過程と態度を学ぶ

## (1) 演習の概要

概 要	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。
手 法	討議型演習
所要時間	演習:140分+10分休憩
対象人数	1グループ7名程度
目 標	災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。
身につく事項	災害対応従事者の「経験談」をもとに <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生前後の活動の流れを整理し、災害対応過程が理解できる。</li> <li>・ 災害対応上の課題や活動上のポイントが理解できる。</li> <li>・ 今後、災害対応を行う上で事前に実施すべき対策や心構えておくべきことに気づくことができる。</li> </ul>
内 容	グループに分かれて、過去の災害対応従事者(地方公共団体職員)の経験談を読み、対応を時系列で整理し、活動のポイントや課題の整理を通じて災害対応を疑似体験するとともに、災害対応上で起こる様々な課題を解決するための対策の検討を行う。結果はグループ発表で共有する。

## (2) 演習の進め方

No	実施内容	所要時間	主な内容
1	演習の概要について	20分	演習の学習目標、アイスブレイク、演習の進め方など、演習の概要を座学で学ぶ。
2	災害対応過程と態度を学ぶ(演習)	100分 (うち10分休憩)	「経験談」から、活動上のノウハウとなりそうなことや課題を整理する。 整理結果を踏まえて、事前に取り組むべき対策や災害対応従事者として心構えておくべきことを話し合い、整理する。
3	グループ発表	20分	検討結果を参加者全員で共有する。
4	講評	10分	講師による検討結果の講評と演習全体のふりかえり結果を共有する。

## (演習) 災害対策本部における対応

## (1) 演習の概要

概要	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。
手法	座学+演習
所要時間	演習:150分+20分休憩
対象人数	1グループ7名程度
目標	災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。
身につく事項	状況認識の共有と対策の検討を通じて、対応目標の設定や対策立案に必要な対応スキルの基本を身につける。
内容	本部における対応のポイントについて説明したのち、大規模地震の発生直後を開始時点として実施する情報処理から問題の抽出、対策立案の取りまとめ結果の発表を中心とする演習を行う。

## (2) 演習の進め方

No	実施内容	所要時間	主な内容
1	「効果的な災害対策本部運営」について	20分	目標管理型の本部運営の必要性と対策立案の流れ、ポイントについて説明
2	「演習の進め方」について	10分	「演習の進め方」について説明
3	災害対策本部における対応演習	110分 (うち20分休憩)	状況付与として示される特定状況をもとに、グループで課題とその課題への対応目標を検討するとともに、具体的な対策の方向を整理する。
4	グループ発表	20分	検討結果を、参加者全員で共有する。
5	講評・意見交換	10分	発表や各グループの成果を踏まえて、改めて対応のポイントについて講師が指摘をするとともに、意見交換を行う。

別記様式 1

令和 年 月 日

内閣府政策統括官（防災担当） 殿

応募団体の名称及びその代表者名

「防災スペシャリスト養成「地域研修」実施団体公募要綱」2（3）の規定に基づき、  
応募します。

1	担当者部署名	
2	担当者 役職・氏名	
3	連絡先 電話番号	
4	連絡先 メールアドレス	
5	実施日時 <small>※未定の場合は予定の場所を記載</small>	
6	会場（住所） <small>※広さは最低でも 150 m<sup>2</sup>必要 ※未定の場合は予定の場所を記載</small>	(〒 )
7	受講対象者	
8	受講者数（見込）	人
9	地域講師（予定）	あり / なし
10	カリキュラム	基本カリキュラムと同じ / 提案あり
	<b>【提案内容を記載】</b> <small>※カリキュラムに関するもの以外でも、提案があれば記載</small>	







## 防災スペシャリスト養成「地域研修」 実施団体公募要綱（案）に対する意見と対応（案）

※ 都道府県への意見照会は、令和元年11月末に実施。

団体名	意見	対応(案)
山形県	<u>実施団体(開催都道府県)について、決定時に実施団体以外にも通知していただきたい。</u>	実施団体(開催都道府県)が決まり次第、ホームページに掲載することで実施団体以外にも周知を行う。
※今年度実施県 熊本県	今年度地域研修を開催したが、研修機会の少ない市町村にとって、 <u>基礎知識を学び、近隣市町村や関係機関と交流を持てる場として有効</u> と感じた。	良い意見として把握。
	<u>基本単元の講義は防災担当者が身に付けるべき内容で構成されており、必要性の高いものであるが、説明を聞いている時間が長い上に情報量も多いため、受講者の集中力や理解力が追いつかないと思われる。説明内容を絞り込む、演習を取り入れるなど、講義のやり方を御検討いただきたい。</u>	実施をしていく中で、振り返り、見直し・改善をしていく。
	また、 <u>体験談や改善策など実際の事例を盛り込む</u> ことで、受講者の腑に落ちやすいものとなると考えられる。これについても御検討いただきたい。	登壇時のお願いに記載し、講師に伝える。県での対応もお願いをする。
香川県	本県においては、職員数の少ない自治体もあり、 <u>2日間の研修とすると、参加者の確保が難しい</u> と思われます。 応募団体の希望に応じて、 <u>1日間のカリキュラムを選択できるようにしては</u> いかがでしょうか。	地域研修の案内用パンフレット(内容は全国一律)を内閣府で作成し、県が募集の際に活用いただく。  地域研修の基本カリキュラム上、1日間のカリキュラムでの開催は許可できないため、県独自の研修として開催していただく。(講師派遣については内閣府も協力する)
山梨県	<u>市町村の災害対策本部を念頭に実施した後、県の災害対策本部運営についても実施する必要がある。</u>	「災害対策本部における対応」の演習は調整単元のため、実施する際に個別で調整可能。県の独自単元として実施していただく(講師派遣については内閣府も協力する)。
	次年度以降の参考となるよう、 <u>各地で実施した研修の内容(自主企画を中心に)を全国へフィードバック</u> いただきたい。	可能な範囲で対応。開催自治体の承諾を得たものをホームページに掲載することで周知を行う。
	<u>研修対象者を管理職にある者と、一般職員に区分する必要がある。</u>	主に初級者を対象にしているが、実施自治体の意向にあわせて調整可能としている。管理職の者を対象とした研修は、有明の丘研修にあるので、こちらを受講していただく。もしくは県で実施していただく。(講師派遣については内閣府も協力する)